

展示援助金について

展示団体として櫓祭に参加する団体には、櫓祭終了後に“展示援助金”を支給致します。当援助金は、展示団体と模擬店団体の収入格差を補填するため、櫓祭本部が展示団体に対して支給する援助金です。

☆今年度、模擬店協力金の大幅な減額(例年の5分の1)や、コロナウイルス感染症対策資金捻出等の観点から、展示援助金の減額を決定いたしました。現時点では調整中のため明確な額面は提示できませんが、例年よりも査定を厳しくいたします。後日お返しする会計ノートの内容をよく確認の上、購入する物品の検討をお願いいたします。

援助金支給の際は、各団体が作成した会計ノートを財務局員が査定し、援助金額を確定致します。会計ノートとは、各団体の櫓祭活動に関わる全収入と支出が記されたノートのことであり、ノートには収入・支出の証明として領収書の貼り付けを義務付けております。そのため、櫓祭活動に関する取引の領収書は全て保管しておいてください。レシートでは審査は通りません。必ず領収書を保管してください。

※領収書・援助金申請方法等の説明は第4回総責任者会議にて行います。

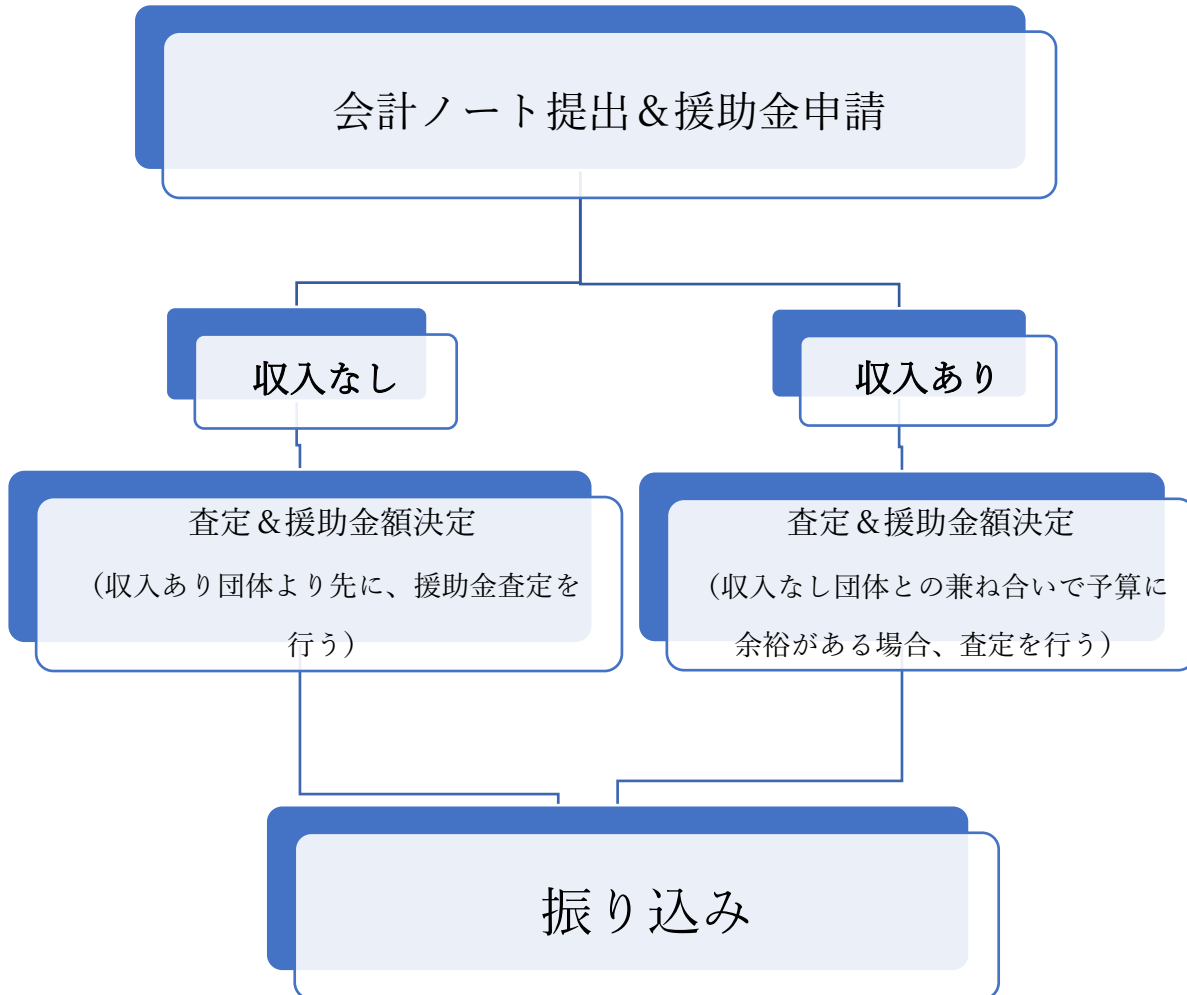
※今年度は2022年2月1日(火)～2月14日(月)を振込期間予定としております。上記期間内の振り込み、又はこちらからの確認の電話が無かった場合は、当該年度の援助金給付対象外ということになりますので、予めご理解とご了承をお願い致します。

※当援助金は、予め設定された展示援助金予算から各団体へ予算を割り振り、支給をしております。そのため、各団体の援助金申請額が全て支給されるとは限りません。ご了承ください。

※会計ノートの詳細に関しましては第4回総責任者会議にて説明いたしますが、以下注意点をご確認下さい。ノート作成に関して不備がある場合は、支給額減額等のペナルティがございます。

- ・B5版のノートであること(スクラップブック等不可)
- ・第60回櫓祭用であること(昨年度以前のノートの使用は認めない)
- ・計算に不備が無いこと

【展示援助金の査定方法】



※第58回の会計ノートを返却予定です。返却方法は後日お知らせします。

(2021年6月4日現在)